

2019年7月2日

## 第97回定時総代会議事録

富国生命保険相互会社

# 第 97 回定時総代会議事録

富国生命保険相互会社

2019年7月2日（火曜日）午前10時00分、東京都千代田区内幸町二丁目2番2号、富国生命本社28階会議室に於て、全取締役11名（秋山智史、米山好映、藤原利秀、櫻井祐記、林俊勝、一色浩三、吉村博人、古屋勝正、北村康幸、渡部毅彦、黒田啓一）及び全監査役5名（吉澤啓、中尾真司、根津嘉澄、指田禎一、高橋恭平）が出席し、第97回定時総代会を開催した。

- ・総代数 116名（定数120名）
- ・出席総代数 115名（うち、委任状による出席5名）

## 1. 開会

午前10時00分、定款第20条の定めにより、代表取締役社長米山好映が議長となり、開会を宣した。

次に、議長は、本日の出席総代数が、本総代会の議案の決議に必要な定足数を充足しており、適法に成立した旨を述べた。次いで、本日上程される議案のうち第3号議案は、定款第40条に定める特別決議による事項であり、また、その他の議案は定款第21条に定める普通決議による事項であることを述べた。

## 2. 議事の経過の要領及びその結果

### 1) 監査報告

議長は、まず、吉澤常勤監査役に監査報告を求めた。同監査役は、監査の方法、内容及び結果は、監査役会の監査報告書謄本記載のとおりであること、また、本総代会に提出の全ての議案及び書類は、法令・定款に適合しており、不当な事項

はない旨を述べた。

## 2) 報告事項の報告

議長は、2018 年度事業報告の件、2018 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告の件、相互会社制度運営報告の件について、スライドを用い、ナレーションにて報告を行う旨を述べた。

### ア. 2018 年度事業報告の件

2018 年度事業報告について、事業の概況、業績状況を報告した。

### イ. 2018 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告の件

2018 年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告について、貸借対照表、損益計算書を中心に主な項目について報告した。

### ウ. 相互会社制度運営報告の件

相互会社の仕組みと総代の定数、総代の選出方法、2018 年度ご契約者懇談会開催状況などについて報告した。

この後、議長は 2018 年度事業報告の中の、会社が対処すべき課題について報告した。

## 3) 質疑

上記各報告事項の報告後、総代から事前に寄せられた以下の質問・意見に対し、議長及び議長からの指名を受けた担当役員より回答を行った。

○健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる健康寿命への注目度が高まっています。こうした健康寿命への関心の高まりを反映した保険商品の開発予定はありますか。また、健康状態によって保険料の変動がある健康増進型保険では、健康状態が良ければ保険料が割引かれ、悪ければ上がってしまうリスクがあります。そこで、禁煙や歩数によってポイントを付与し、店舗で使えるといったポイント制度がある商品を考えられないでしょうか。

- 健康な人ほど保険料が割安になったり、キャッシュバックしたりするような『健康増進型保険』が増えてきていると新聞に取り上げられていました。フコク生命では、配当で還元していく方針であると伺っていますが、変わりないでしょうか。
- 目標とするお客さまアドバイザー数の充足率を教えてください。入社 1 年後・3 年後の定着率はどのようになっているのでしょうか。また、労働環境の整備・働き方改革への取組みについて教えてください。
- ご契約者懇談会の場で、『フコク生命がもっと有名になってほしい』とのご意見が多数ありました。Face to Face も重要ですが、お客さまアドバイザーの人数も限られています。学資保険対象者向けのイベントやフコク生命だとすぐに分かるCMを流すなど考えていただきたい。フコク生命といえば『キティの保険会社』と言われるようになってほしい。
- 御社は、2016 年 3 月に国連の責任投資原則（P R I）に署名するなど、機関投資家として E S G 投資に積極的に取り組んでおられる姿勢は、高く評価できると思います。次の段階として、金融安定理事会（F S B）が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース（T C F D）が、2017 年 6 月に公表した企業に期待される気候変動関連の各種の情報開示の内容に関する提言に關しまして、機関投資家の立場で賛同するのかどうかというのが、重要な課題であると思われます。本件に關しまして御社はどのようなお考えをお持ちかについて、ご教示いただきたい。
- 御社は、これまでもお客さま満足度向上のための IT 投資を進めておられますが、今後さらに Face to Face を進めていくための IT 投資・フィンテックの活用として、具体的にどのような対応を検討されているのか、この機会にご教授いただけますでしょうか。
- ご契約者懇談会で毎回出されるのがお客さまアドバイザーへの賞賛の声です。

ご本人のご努力が大きいと思いますが、会社の人材育成の中でアドバイザーの質の向上、意識の向上を図る上での秘策があればご教授願います。

○100周年を迎えようとし、更なる飛躍を遂げようと役職員の皆さまが『次代の相互扶助』を目指していこうとする姿勢に期待したいと思います。そうした高い目標に関し、生命保険という業務であるがゆえ、最も重要な要素はお客さまからの信頼であり、それを実現するためには、コンプライアンスの徹底が肝要と考えます。今年3月の取締役会で『内部統制システムの基本方針』を見直されたとのことですが、この方針の中の⑤で“社内にチーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス・オフィサーを配置する”とされています。現在何人くらいをどのようなセクションに配置されているか、また今後どう強化されようとしているのかお教え願います。

○石川県ではフコク生命の認知度が低いです。CM等は費用対効果を鑑みるという話ですが、地方民放でCMを流すことを希望いたします。BSやインターネットだけでは認知度アップにつながりにくいと思います。

○ご契約者懇談会で、担当者の引き継ぎが上手くいかず、不快な思いをしたとの意見がありました。引継制度の取組みをされていることは承知しておりますが、契約者が不快にならない様に更なる改善をお願いします。

○ゼロ金利のうえ、米国の保護主義など世界経済が不安定のなか、ご苦勞されていることと思いますが、特に留意していることがあれば教えて下さい。

○先日、保険契約手続きをタブレット端末で行い、ペーパーレス化、情報入力時間のコンパクト化がはかられていることを実感しました。その反面、端末操作に慣れていない方には、ハードルが上がるようにも感じます。視覚障がい者の方への配慮も含め、『読み上げソフト』での対応等も検討いただければと思います。また、告知事項について、『告知専用ダイヤル』に照会した際、困っている、分からないから教えてほしくて対応した相手への対応とし

ては随分冷たく、顔が見えないからこそ余計にひどく感じました。オペレーターの方たちへの『傾聴』の研修等は実施されているのでしょうか。

回答後に議長は、その他に総代から多数の期待やお褒めの言葉などを頂戴していることについて述べた。

さらに議長は、出席総代に対して質問・意見などを求めたところ、以下の質問・意見が寄せられ、議長より回答を行った。

○昨年の第 96 回定時総代会で一時払の貯蓄性商品の販売再開をお願いしましたが、フコク生命でフコクしんらい生命の一時払終身保険の取扱いを開始したことに感謝いたします。

○長期継続のお客さまに対しては、ライフステージにあわせて保険の見直しが必要となります。御社のお客さま満足度が高いのは、お客さまアドバイザーによるきめ細かな見直しの提案によるものだと考えます。

また、終活を考えたとき、家族構成も変わって、施設に入る方が多い時代となっています。そのような背景から死亡保険金の受取人を将来自分が入る施設にできるとよいと考えます。そうすることで、施設の入所条件におけるメリット等にもなると考えられます。その際、受取人が第三者となるとモラルリスクが懸念されるため、フコク生命で施設を設立してはいかがでしょうか。フコク生命は相互会社であり、自社で事業展開をするには株式会社化が必要かと思いますので、株式会社であるフコクしんらい生命との連携も含めて検討いただきたい。

#### 4) 決議事項の審議・採決

続いて、議長は、決議事項である第 1 号から第 6 号までの各議案について、それぞれ説明し採決を行う方法で審議を進めたい旨を述べ、出席総代に異議を問うたが、満場異議はなかった。

第 1 号議案 2018 年度剰余金処分案承認の件

議長は、参考資料を用い、2018年度剰余金処分案、社員配当比率などについて説明した。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。

#### 第2号議案 社員配当準備金分配の件

議長は、参考資料を用い、配当のあらまし、社員配当金例、社員配当準備金分配について説明した。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

議長は、定款の一部について、「第97回定時総代会議案」に記載のとおり変更したい旨を述べ、変更の趣旨・内容等を説明した。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。

#### 第4号議案 評議員9名選任の件

議長は、現評議員9名全員が本総代会終結の時をもって任期満了となることにともない、評議員9名を選任したい旨を述べた。

議長は、評議員として、泉谷直木、井上和幸、北村雅良、小林哲也、西成活裕、久塚智明、前野隆司、宮川努、八代ひろよの9名を選任したい旨、及びその推薦理由を述べた。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。

#### 第5号議案 取締役10名選任の件

議長は、現取締役11名全員が本総代会終結の時をもって任期満了となることにともない、米山好映、藤原利秀、櫻井祐記、林俊勝、吉村博人、柳正憲、北村康

幸、渡部毅彦、黒田啓一、鳥居直之の 10 名の推薦理由に触れたうえで、取締役として選任したい旨を述べた。なお、吉村博人及び柳正憲の 2 名については社外取締役の候補者である旨を述べた。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案通り承認可決された。選任された 10 名は全員就任を承諾した。

#### 第 6 号議案 監査役 1 名選任の件

議長は、監査役 中尾真司が本総代会終結の時をもって任期満了となることにもない、中尾真司を監査役として選任したい旨を述べた。また、本議案については監査役会の同意を得ていることを述べた。

その後、議長は、本議案について異議を問い、採決したところ、満場異議なく原案どおり承認可決された。選任された同氏は就任を承諾した。

### 3. 閉会

議長は、以上をもって本定時総代会の議案全部を議了した旨を述べ、午前 11 時 48 分に、議長は第 97 回定時総代会の閉会を宣した。

以上の議事の経過及び決議を明確にするため、この議事録を作成した。

2019 年 7 月 2 日

富国生命保険相互会社

第 97 回定時総代会

議事録の作成に係る職務を行った取締役の氏名

代表取締役社長 米山好映

以上